

## 令和5年度 第21回「旭地区 白山市ミライ会議」概要

日 時：令和5年11月4日（土） 10：00～11：00

場 所：旭公民館

参加団体等：地区振興協議会、旭公民館運営審議会、町内会理事、社会福祉協議会、親和会、交通安全協会旭支部、松北商工振興会、旭寿会、健康クラブ、旭丘小学校PTA、旭丘校下子ども会、あさひこども園保護者会父の会、北陽小学校育友会、町会連合会会長、公民館長など

### 発言【1】

- (1) 旭地区では市街化調整区域に住んでいる人口が特に減っている。こうした課題に対する取り組みとして、市には集落周辺の白地農地における土地開発手法（まちづくり開発制度）がある。地域住民の中には知らない人が多いため、積極的に制度を周知してほしい。こうした取り組みを行う上で、関係課で連携してプロジェクトチームを作れば、スムーズに取り組みを実施できるのではないかと。
- (2) 旭地区には県下有数の規模の工業団地がある。働く場所と住む場所が近接するようなまちづくりを進めることで朝晩の渋滞の緩和につながると思う。マスタープランや都市計画を見直す際には、住宅系用途地域の拡大を図るなど、職住接近を念頭に置いて欲しい。

### 【市】

- (1) まちづくり開発制度の周知につきましては、これまでに町内会長連合会や「まちかど市民講座」等で説明を行ってきました。さらに制度を推進するため、令和5年7月にJA松任と連携協定を締結し、制度の紹介をJA松任の広報誌に掲載し全組合員に制度の紹介を行いました。

また、毎月3回、土地開発に関する関係課の会議を開催していることから、新たなプロジェクトチームを作る必要はないと考えています。

- (2) 住居系用途地域の拡大については、優良農地の保全、住み良い住環境の確保を目的に、現在、将来推計人口に基づき、適正な規模の範囲で行っています。

人口減少、少子高齢化は全国的な問題であり、住居系用途地域を拡大すれば、人がまばらに居住することとなり、限界集落が増える恐れがあります。

このことから、既存集落において新規居住者を呼び込み、地域の活力維持を図ることは必要と考えており、まちづくり開発制度を設け一定の開発や建築を可能としています。

また、職住近接型の都市計画として、旭工業団地北部地区の地区計画では、一定の条件を踏まえた寄宿舍等の建築は可能となっています。

令和12年頃を予定している、マスタープランや都市計画を見直す際には、地域の現状等を踏まえて行いたいと思います。

## 発言【2】

旭工業団地の中心部の道路に融雪設備がなく、除雪もされてないことがある。主要道路が使えず、融雪設備がある他の道路に集中し渋滞になるといったことが毎年おきる。融雪装置の設置、もしくは道路除雪の迅速化をお願いしたい。

### 【市】

現在、市内全域において地下水を利用した融雪施設の新設は見合わせています。旭工業団地の中央道路の融雪装置の設置については、昨年度より下水道の処理水を利用した融雪施設の整備を進めているところです。

今年度はポンプピットの整備を行い、来年度より一部区域での散水が可能となり、令和8年度に中央道路全線の整備が完了する予定です。それまでの期間の降雪時にはこれまで通り積雪状況のパトロールを行い、機械除雪にて対応します。

主要道路は早い時間に除雪ができるように除雪業者に依頼しているところですが、朝方にかけての降雪の場合は、通勤の時間帯を避けて作業する場合もあるので、ご理解をお願いいたします。

## 発言【3】

近年、畑が耕作放棄地になっているところが目立つ。現在、耕作している人も、高齢で後継者が居ないのが現状である。市やJA松任で、新規就農者や規模拡大を考えている人に斡旋することはできないか。

### 【市】

後継者がおらず離農する人がいる一方で、新規に就農を志す人もいます。本市ではこうした就農に向けた支援として、石川の農業の総合窓口である公益財団法人いしかわ農業総合支援機構と連携し、就農形態に合わせ、就農相談から農業技術の習得、営農定着に向けたビジネスサポートなどを行うほか、市・県・JAと情報共有を密に、耕作予定がない農地の有効活用を目的に、農地や遊休ハウスを貸したい人と借りたい人を結びつけるマッチング支援を行っているところです。

今後とも、新規就農者や規模拡大を考える農業法人などの担い手への農地集積を図っていきたいと考えています。

#### 発言【4】

防災行政無線の屋外スピーカーや個別受信機を使った、白山市からの市民に向けたお知らせ放送では、最初に内容についての件名を言わず、いきなり本文を読み上げる放送が多く、途中まで聞かないと内容が分からない。何についての放送か、内容が分かるよう、タイトルを先に言ってほしい。

#### 【市】

防災行政無線放送で「結論から先に言うべき」という意見は、その通りだと思います。ご意見を受けて、改めて防災行政無線でお知らせを行う場合は、簡潔で分かりやすい放送を心がけるよう職員に周知したところです。

今後は、何について話すのかタイトルで分かるように対応したいと思います。

#### 発言【5】

旭第4号公園には、古い子ども用の滑り台と砂場が、かなり老朽化しており使うことができない。できれば安心して利用できるように安全な遊具を入れた整備をお願いしたい。

#### 【市】

遊具に関しましては、専門業者による点検業務（10年以上経過したもの）の中で、使用禁止の判定を受けたものから調査し、順次更新しています。

また、更新する事になった場合は、遊具の設置基準に従い、どのような遊具が良いか、町内会や関係部局とも相談しながら進めていきたいと考えております。

#### 発言【6】

旭丘小学校前から旭工業団地側へ行く直進道路は道幅も狭く、時間帯交通規制があるものの規制を守らない車両もあり、安全が確保されていない。以前から要望していることだが、道路拡張等の計画を立てることはできないか。

#### 【市】

当該道路は通学路となっているため、安全対策として土・日・休日を除く7:00-8:30は自転車と歩行者の専用道路に規制されています。交通ルールを守らずに走行する車両については、これまでも同様のご意見等が寄せられており、その都度、白山警察署に取締まり強化をお願いしています。

当該箇所は、白山市通学路安全推進会議においても、白山警察署や道路管理者等関係機関とともに、令和5年7月27日に合同点検を行いました。白山警察署からは、受持交番、交通取締係と情報を共有し、今後の交通取締を含む街頭活動

の参考にすると回答がありました。

道路を拡幅するためには、先にある高速道路のボックスが狭く、アンダーパスもしくは立体化の必要から多額の費用が必要となるため、早期の整備は困難と考えています。

今後も子ども達が安全に安心して通学できるよう取り締まり強化のお願いをしてまいります。

#### 発言【7】

朝、送迎の時間帯の前から、JR松任駅の北側駐車場にかなりの数の市のバスが列をなして入ってくる。バスが本当に必要な時間帯に動いているのか疑問に思う。朝の通勤の時間帯に必要な台数のバスが駅につくように設定すれば問題が減るのではないか。

#### 【市】

コミュニティバス「めぐーる」は、路線バスが通っていない地域を補完する形で、通院、買い物、通学に利用できるよう運行しています。朝の通勤通学時間帯は、郊外から、鉄道や路線バスに乗り継ぎができる松任駅へ向かうようにダイヤを設定していますが、バス運転手の労働時間の規制や運転手不足の問題により、運行できる便数や時間帯に制限があるため、すべての要望に対応することは困難な状況です。公共交通により利用者がスムーズに移動できるように、今後も利便性向上に向けて、ルートやダイヤの見直しを行い、周知に努めてまいります。